

## 第2回 第2期仙台市教育振興基本計画検討委員会議事録

日 時 平成28年5月26日（木） 18：00～20：00

会 場 仙台市役所本庁舎2階 第1委員会室

出席委員 佐藤静委員長，庄司弘美副委員長，荒美也子委員，荒川陽子委員，伊勢みゆき委員，佐藤健委員，瀬野幸治委員，田所希衣子委員，野口和人委員，久光のぞみ委員，深澤百合子委員，古澤康夫委員，三塚明彦委員，横澤行夫委員（14名）

欠席委員 熊谷祐彦委員，鍋島孝敏委員，堀田龍也委員（3名）

事務局 教育長，教育局理事，教育局次長，総務企画部長，学校教育部長，学校教育部参事，教育人事部長，教育人事部参事，生涯学習部長，博物館長，科学館長，市民図書館長，総務課長，学事課長，学校規模適正化推進室長，学校施設課長，参事兼健康教育課長，人事課長，教職員課長，教職員移譲事務準備室長，教育指導課長，学びの連携推進室長，高校教育課長，教育相談課長，特別支援教育課長，文化財課長，生涯学習支援センター次長

担当課 教育局総務企画部総務課

次 第 (1) 教育をめぐる現状について  
(2) これまでの取組みの総括（第1期計画の振り返り）について  
①第1期計画のイメージについて  
②仙台市教育振興基本計画2012-2016「3つの目標」の総括的な評価について

配付資料 資料1 教育をめぐる現状について  
資料2 第1期計画のイメージ  
資料3 仙台市教育振興基本計画2012-2016「3つの目標」の総括的な評価  
資料4 仙台市教育振興基本計画2012-2016「5つの基本的方向」における取組状況及び成果，今後の課題について  
資料5 仙台市教育振興基本計画2012-2016「5つの基本的方向」における取組状況及び成果，今後の課題について（資料編）

## 1. 開会

○事務局（総務課長） 本日はお忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。第2回 第2期仙台市教育振興基本計画検討委員会をただいまから開催させていただきたいと存じます。

開会に先立ちまして、会議の成立についてご報告させていただきます。

本日、熊谷委員、鍋島委員、堀田委員につきましてはご欠席のご連絡をいただいております。会議には委員17名のうち過半数となる14名にご出席いただいておりますので、第2期仙台市教育振興基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定による定足数を満たし、本日の会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

次に、お手もとの資料の確認をさせていただきます。

席次表と本日の会議の次第、フラットファイルに綴じております資料がございます。内容は資料1が教育をめぐる現状について、資料2として第1期計画のイメージ、資料3が仙台市教育振興基本計画2012-2016「3つの目標」の総括的な評価、資料4、仙台市教育振興基本計画2012-2016「5つの基本的方向」における取組状況及び成果、今後の課題について、資料5、仙台市教育振興基本計画2012-2016「5つの基本的方向」における取組状況及び成果、今後の課題について（資料編）でございます。

また、お時間の都合で会議中に発言ができなかったご意見等について、後日、ご提出いただく際の様式についても配付をさせていただいております。追加でいただいたご意見についても今後の検討に反映させてまいりたいと存じますので、この様式、または任意様式で後日、事務局へご提出くださるようお願いしたいと存じます。

以上でございますけれども、不足している資料などございましたらお知らせいただきたいのですが、皆様、お揃いでしょうか。

ー不足資料なしー

ここで会議に入ります前に、前回の委員会をご欠席されました瀬野委員に本日はご出席いただいておりますので、ひとこと自己紹介という形でご挨拶を頂戴したい

と存じます。よろしく申し上げます。

○瀬野委員 皆様，おばんでございます。仙台市医師会理事の瀬野と申します。

前回は熊本に医療支援に行っておりましたので，欠席させていただきました。本業は整形外科で，青葉通で開業しております。今年度から始まりました運動器検診に関して行政と一緒に関わってつくり上げてまいりました。よろしくお願ひいたします。

○事務局（総務課長） ありがとうございます。

## 2. 議事

○事務局（総務課長） それでは，会議の進行について，議長であります佐藤静委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤委員長，以下「議長」） それでは，前回に引き続きましてよろしくお願ひします。

この会議は公開となっています。議事録作成のために議事内容を録音しております。このことについてご了承ください。

公表する議事録の確認については，議事録署名各委員の皆様をお願いしたいと存じます。今回は荒川委員にお願いします。

－荒川委員了承－

どうぞよろしくお願ひします。進め方ですけれども，初めに事務局から，教育をめぐる現状について報告をいただきます。続いて，第1期計画のこれまでの取り組みの振り返りとして，第1期計画のイメージ，3つの目標の評価，5つの基本的方向の取組状況，成果等に関する説明をいただいて，その説明，報告を踏まえて皆様からご意見，ご質問等をいただければと思います。

第2期計画案の策定に当たっては，現状認識，あるいはこれまでの取り組みに関する課題をこの委員会として共有することが非常に大切になります。したがって，

今日の議題については事務局から説明いただきますが、それを踏まえて、できるだけ多くの委員の皆様から専門的な知見を交えた意見を頂戴できればと期待しております。

今日は2時間、8時までを目安にしたいと考えております。事務局からの多くの説明を行っていただきますので時間が足りなくなるかもしれません。その場合後半については次回以降の議題としてよろしいでしょうか。

—了承—

残業はしないようにしたいと思います。それでは、教育をめぐる現状について、資料1をもとに事務局より説明をお願いします。

○事務局（総務課長） それでは、教育をめぐる現状についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

教育をめぐる現状につきましても3つの視点、「教育を取り巻く環境の変化」「本市の現状と課題」、そして「国の動向」の順にご説明いたします。

まず、「教育を取り巻く環境の変化」についてでございますが、3ページをご覧ください。「人口の推移」でございます。全国の人口は昨年、国勢調査において、調査開始以来、初めて人口減少に転じまして、本格的な人口減少社会の到来が確認されました。

一方、本市の人口は、近年、横ばい傾向でございましたが、震災以降、増加基調が続いております。これは震災復興需要や他の被災自治体からの避難者の転入などが要因と考えられます。

続きまして、4ページをご覧ください。

こちらは、棒グラフが将来推計人口、折れ線グラフが高齢化率を表したものです。全国では急速に0～14歳の子どもや15～64歳の生産年齢層の減少が予想されており、2030年には高齢化率が全体の3割を超えると見込まれています。

本市については、平成32年ごろまでは微増が見込まれていますが、内訳を見ますと、65歳以上の高齢者のみが増える見込みになっており、子どもや生産年齢層は既に減少局面にあります。2040年には3人に1人が高齢者となるなど、少子高齢化は

本市においても避けられず、このような状況は経済規模の縮小， 税収の減少， 社会保障費の増大など， 今後の市民生活にさまざまな影響を及ぼすことが予想されます。

次に， 5 ページをご覧ください。

こちらは， 棒グラフが世帯数， 折れ線グラフが 1 世帯当たりの人数を表したものです。 全国・本市ともに世帯数は増加傾向， 1 世帯当たりの人数は減少傾向にあり， この主な要因は， 「1 人世帯」 や「夫婦のみの世帯」といった「子どものいない世帯の増加」 が考えられるものです。 このような家族形態の変容は， 価値観やライフスタイルの多様化とも相まって， 家庭や地域における人間関係の希薄化， 教育力の低下などにつながっているものと考えられます。

続きまして， 6 ページをご覧ください。

「情報化の進展」 に関してですが， 携帯電話やスマートフォンの所持率が 9 割を超え， 特にスマートフォンの所持率はここ 5 年間で 6 倍を超える伸びという国の調査結果もある中で， 本市の児童生徒におきましても， 所持率や無料通信アプリの使用時間が増加している状況です。

具体的には， 左上のグラフのとおり， 平成 27 年度の調査では小学 5・6 年生では 2 人に 1 人， 中学 3 年生では実に 4 人に 3 人が携帯電話等を所持しており， 学年が上がるにつれ， 所持率も高くなっている状況です。

また， 右上のグラフを見ますと， 例えば， 中学 3 年生では無料通信アプリを毎日 1 時間以上使用する割合が約 3 割， また， 下のグラフを見ますと， 毎日 3 時間以上使用する割合も 1 割弱となるなど， その現状は大きな課題となっており， 第 1 期計画策定時と比較しても ICT 環境の進展が著しいこともうかがえます。

続きまして， 「本市における代表的な教育の現状や課題」 についてご説明をいたします。

なお， 各種事業の関係につきましても， 後ほど資料 4・5 にてご説明をいたしますので， この場では簡単に触れる程度にとどめさせていただきます。

はじめに， 「子どもたちの学力と体力の推移」 につきまして， 8 ページから 11 ページにわたって記載しております。

毎年， 小学 6 年生と中学 3 年生を対象として行われる「全国学力・学習状況調査」 によると， 過去 6 年間， 本市の平均正答率は， 小中学生ともにほぼ全ての教科において全国及び県の平均を上回っております。

一方、体力は、小学5年生と中学2年生を対象として行われる「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によりますと、全国的に昭和60年ごろから体力・運動能力が低下傾向にあり、本市も同様の傾向となっております。また、資料には代表的な種目しか掲載してございませんが、本市の体力の平均は、全国平均と同水準か下回る項目が多くなっております。

続きまして、12ページをご覧ください。「いじめ・不登校」についてです。

まず、不登校については、上段のグラフのとおり、本市では平成19年度をピークに減少傾向にありましたが、平成24年度以降、小学校・中学校ともに増加傾向にあり、合わせて1,000名を超える状況が続いております。

いじめについては、本市ではご案内のとおり、平成26年のいじめによる自死事案発生を受け、本市教育行政の最重要課題としていじめ防止対策に取り組んでいるところでございます。資料ではいじめ認知件数を掲載しておりますが、小学校・中学校ともに増加傾向にあり、児童生徒1,000人当たりの認知件数は全国平均の10倍以上と、全国でも突出して多い状況が数字として現れております。

次に、13ページをご覧ください。

「児童生徒の家庭の経済状況」については、経済的な理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対する就学援助制度における認定者数の推移を示しております。平成23年度に1,000人以上認定者数が増加していますが、この大半は被災児童生徒の就学援助であり、その後、被災したご家庭の生活再建の進捗に伴い、緩やかな減少傾向となっているものと考えられます。しかしながら、いまだ平成22年度の水準までは戻っておらず、以前の増加傾向に歯止めがかかった状況とは言い難いものでございます。

次に、14ページをご覧ください。

「食物アレルギーを有する児童生徒」についてですが、その数は年々増加をしており、特に直近3年間では1,000人以上増えている状況にあります。全児童生徒数に占める割合もこの20年で7倍以上になっております。

次に、15ページをご覧ください。

「特別支援教育」についてですが、上のグラフは特別支援学級に在籍する児童生徒数の推移で、小学校・中学校ともに増加傾向にあります。また、下のグラフは、通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒数の推移で、専門機関での診断があ

る子どもと、診断はないものの何らかの配慮が必要な子どもの数を示しており、平成18年度との比較では全体で2倍以上になっている状況です。

次に、16ページをご覧ください。

「震災後の心のケア」についてです。まず上のグラフは、スクールカウンセラーへの全ての相談件数の推移を示したもので、そのうち震災関係の相談数は右側にあるとおり、26年度が77件、27年度が63件と減少しております。全体の相談件数との比較でも1%未満と、多くはない状況です。しかしながら、下のグラフを見ていただきますと、心身の健康状態が心配される児童生徒数は、沿岸部の津波被害を受けた学校を中心とした支援対象校9校をはじめ、それ以外の学校においても決して減ってはならず、いまだ震災が子どもたちの心身の健康状態に影響を及ぼしている可能性があると考えられます。

続きまして、17ページをご覧ください。

「幼稚園や保育所等と小学校との連携」についてです。まず、上のグラフですが、これは小学校に入学した子どもたちが安心して集団生活を送り、落ち着いて学習に取り組める環境をつくるため、地域の方や保護者からなる「生活・学習サポーター」の登録状況と実施校の推移です。ともに順調に増加しています。しかしながら、子どもたちが安心して円滑に小学校生活をスタートさせるためには、小学校に入ってからの方策だけではなく、小学校入学前から幼稚園・保育所等と連携を強化し、学びの連続性を確保する必要があります。

下の表に連携の具体的取組状況を示していますが、連絡会のみ为学校や連携をしていない学校もあることから、今後、一層連携を緊密にしていく必要があると考えております。

次に、18ページをご覧ください。

上のグラフは、県内の新規高卒者の就職内定率の推移で、震災以降97%を超える高水準を維持している状況にあります。一方、下のグラフは、仙台市立学校におけるハローワークや学校紹介による就職内定者数と、地域別の就職先の推移ですが、市内企業への就職者は5割から6割で推移しており、県外への就職者も2割前後いるなど、必ずしも市内企業のニーズと高校生の希望がマッチングしていない状況がうかがえます。

次に、19ページをご覧ください。

「本市における外国人児童生徒の状況」についてです。上のグラフは、本市の学校に就学している外国人の児童生徒数の推移ですが、多少の増減はあるものの、基本的には横ばい傾向です。下のグラフは、日本語を話すことができない外国人児童生徒への日本語指導者を派遣する事業の実績ですが、利用者・登録者・指導回数ともに増加しており、特に指導回数は5年前から2倍近くに増えております。このような状況を踏まえ、本事業による支援だけではなく、外国人児童生徒と外国人を受け入れる学校の子どもたちとの交流や、子どもたちの外国語に対する理解を進めることも重要であると考えております。

次に、20ページをご覧ください。

「社会教育・歴史文化」についてです。左上のグラフは、社会教育施設におけるボランティア数の推移で、順調に増加しています。また、右上のグラフは本市の歴史・文化関係施設の入館者数の推移であり、直近5年間では、博物館が休館した平成26年度を除き微増傾向にあり、約30万人弱で推移をしております。

また、文化庁が地域の歴史的魅力や特色を通じて文化・伝統を語るストーリーを日本遺産として認定してございますが、先月の25日に、宮城県や関係市町とともに連携・協力し申請した「政宗が育んだ“伊達”な文化」というストーリーが日本遺産に認定をされました。これにより、今後魅力ある有形・無形の文化財群を一体的にPRすることにより地域のブランド化を図るなど、伝統・文化の新たな発信として取り組んでいく必要がございます。

続きまして、「第1期教育振興基本計画策定以後の教育制度等に係る主な国の動向」に関してご説明をいたします。

22ページをお開きください。

昨今の国の教育に関する流れにつきましては、内閣の私的諮問機関である教育再生実行会議において提言がなされ、それを受け、文部科学省が中央教育審議会への諮問・答申を経て、法改正や学習指導要領への反映、予算化につながる流れとなっておりますので、教育再生実行会議の提言の中の関わりがある部分を中心にご説明をいたします。なお、その他の項目につきましては説明を省略させていただきますので、後ほどご高覧ください。

まず、平成25年2月26日、教育再生実行会議第一次提言により「道徳の教科化」「いじめ対策の法制化」が提言されたことを受け、文科省では学習指導要領の一部



改正を行い、平成30年度、31年度から道徳の教科化が全面実施されることとされました。また、いじめ対策の法制化につきましては、いじめ防止対策推進法が25年6月に公布、9月に施行されるとともに、10月には文科省により「いじめ防止等のための基本的方針」が策定されたところです。

次に、平成25年4月15日の第二次提言では「地方教育行政の権限の明確化のための教育委員会制度の見直し」が提言されたことを受け、地方教育行政の組織及び運営に関する法律を一部改正し、27年4月1日より新教育委員会制度が開始されました。なお、新教育委員会制度につきましては、後ほど簡単にご説明させていただきます。

次に、平成25年5月28日の第三次提言では「小学校教育の抜本的拡充」が提言され、現在、中央教育審議会において小学校英語の教科化を含め、次期学習指導要領の改訂が審議されております。年度内に答申がなされ、平成32年度から全面実施の見込みとなっております。

続きまして、平成25年6月14日の国の第2期教育振興基本計画の閣議決定でございますが、これにつきましても後ほど概要を簡単にご説明いたします。

次に、平成25年10月31日の第四次提言では「高校教育の質の向上」が提言され、その後の中央教育審議会の答申において、学習指導要領の抜本的見直しなどが提言されました。

次に、平成26年7月3日の第五次提言では「小中一貫教育の制度化」や「フリースクール等学校外教育機会の位置づけ」「夜間中学の設置促進」などが提言されました。小中一貫教育については、学校教育法の一部改正により小中一貫教育を行う義務教育学校が制度化されました。また、フリースクール等学校外教育機会の位置づけについても現在、有識者会議にて検討中であり、中学校夜間学級、いわゆる夜間中学については関連の予算措置がなされました。

次に、24ページをご覧ください。

平成27年3月4日、第六次提言では「障害のある児童生徒に対する支援」や「貧困家庭への支援」「コミュニティ・スクールをはじめとした学校と地域の在り方の検討」などが提言されました。障害のある児童生徒に対する支援については、障害者差別解消法に基づき、文科省において対応指針を告示しております。貧困家庭への支援につきましては、貧困対策の推進に係る予算措置がなされ、コミュニティ・

スクールにつきましては、中央教育審議会から、従来の学校支援活動等を基盤に新たな体制として「地域学校協働本部」へ発展させていくことが答申されました。

次に、平成27年5月14日の第七次提言では「アクティブ・ラーニングの推進」「ICT活用による学びの環境の革新と情報活用能力の育成」「教師に優れた人材が集まる改革」いわゆる「チーム学校の実現」などが提言されました。アクティブ・ラーニングの推進及びICT活用に関しましては、現在、中央教育審議会にて次期学習指導要領改訂に向け審議中でございます。また、いわゆるチーム学校の実現につきましては、中央教育審議会より答申がなされたところです。

以上が国における近年の動向となります。

続きまして、26ページをご覧ください。

「国の第2期教育振興基本計画の概要」につきまして、文部科学省のパンフレットによりご説明いたします。なお、計画の本編は青い別冊のファイルに資料3としてお付けしておりますので、こちらを併せてご参照願いたいと思います。

まず、左下の「我が国を取り巻く危機的状況」として「少子化・高齢化の進展」を初めとした6つの課題が震災により一層顕在化・加速化したとの現状認識のもと、右に向けた矢印の上下にございますが、「震災の教訓」と「第1期計画の評価」、これらを踏まえた上で、今後の社会の方向性として「自立・協働・創造の3つの理念の実現に向けた生涯学習社会の構築」、これを旗印とし、教育再生に向けた各般の施策を推進する必要があるとしてございます。その施策を推進するための具体的方策として、上に参りまして、「社会を生き抜く力の養成」を初めとする4つの教育行政の基本的方向性を打ち出しております。

計画の概要は以上ですが、国の教育振興基本計画は、教育基本法により本市の計画策定時に参酌することとされておりますので、委員の皆様におかれましては、国の計画の基本的方向性などを念頭に置きながらご議論いただきたいと存じます。

最後に、昨年4月から施行されました新教育委員会制度の概要につきまして、文科省のパンフレットによりご説明をいたします。27ページをご覧ください。

この新教育委員会制度につきましては、大津市のいじめ自死事案の際に、教育委員会による責任ある迅速かつ的確な対応がなされなかったことをきっかけとして議論が始まったものでありまして、左上の教育委員会の課題を改善するため、「教育委員長と教育長を一本化した新『教育長』の設置」「教育長へのチェック機能の強

化と会議の透明化」「全ての地方公共団体に『総合教育会議』を設置」「教育に関する『大綱』を首長が策定」という大きく4つのポイントからなる制度改革がなされました。

ここで、本検討委員会に関係する点といたしましては、前回の委員会でもご説明いたしましたが、ポイントの4の教育に関する大綱についてでございます。教育大綱は、資料の右下にも記載があるとおり、地方公共団体としての教育政策に関する方向性を明確化するものとされており、本検討委員会でご議論いただく際には、昨年12月に市長により策定されました本市の教育大綱の基本方針を尊重いただければと存じます。

資料1の教育をめぐる現状についての説明は以上でございます。

○議長 どうもありがとうございました。

資料はかなりタイトにまとめられています。広い領域を巻き込んでいますので、どうぞ皆さんのほうからご質問、ご意見等がありましたら、それぞれのお立場で出していただければと思います。

○瀬野委員 仙台市医師会の瀬野です。

質問というよりは補足ということで述べますが、11ページの「本市の現状と課題」で、体力に関して全国平均を下回る項目が多いということでしたが、現在の子どもには、運動能力だけでなく骨折率の増加という問題もありまして、1970年代に比べますと2.5倍以上になっております。運動能力が低下していることによって転んだときに手を突けずに顔面で制動してしまうとか、ドンと手を突くために非常に骨折をしやすくなっているんですね。またボールが飛んできて避けられずにじっと見ていて眼球を負傷する子どももいるなど、昔からは信じられないようなことが今の小学校では起きています。

頭脳というのは、後から勉強すれば何とでもついてきますけれども、子どものうちに骨を強くしておかないと、最終的に大人が被介護者となる一番の要因である骨粗鬆症を引き起こしかねません。今、子どもたちが骨折しやすくなっているということは運動器系の問題であって、骨というのは二十歳までしか発達しませんから、それまでにいかに運動して骨を強くするかということと、運動する楽しみを知って

いただきたいということを述べたいと思います。

また、資料16ページ、震災後の本市の現状と課題で、心身の健康状態が心配される児童生徒は減少していないことが記されていますが、阪神大震災も10年以上たってからフラッシュバックが起きる子どももいて、こういった問題というのは今眠っているだけで出てこないことが非常に多く、拾い上げが難しいので、長期的に見ていく必要があるということを補足させていただきます。以上です。

○議長 ありがとうございます。

○三塚委員 国の動向の資料についてですが、今、高大接続の改革が非常に大きな問題になっています。大学入試の制度が変わることにより高校だけではなく、中学校・小学校においてもこれからどうしていくのか、大きくかかわっていくことだと思います。ここには示されていませんけれども、新しい入試のあり方や基礎学力テストの31年度からの導入など、今年の3月に高大接続のシステム会議から最初のまとめが出されました。実際に高校ではこれに対してどう対応するか非常に大きな問題になっておりますので、きちんとその動向を捉えておいたほうが今度のプランに生きてくるのではないかと思います。

○議長 ありがとうございます。

○田所委員 外国人児童生徒の就学数が横ばいである点ですが、外国から来た子どもたちの親御さんが教育委員会の学事課に子どもを入れたいという相談に行ったときに、以前は翌日から、この学区のここの学校へどうぞという対応をいただいていたのですが、恐らく学校の先生の負担のこともあるのでしょうか、去年あたりから、日本語がある程度できるようになったらもう一度来てくださいと言われるようになるケースがあり、何で入れてもらえないのだろうと思っている保護者の方もいらっしゃいます。このように数字にはあらわれていませんが、少し前とは状況が違い、日本語が全然できない子どもたちが増えているというのが実感です。

○議長 ありがとうございます。いろいろな情報をいただければと思います。

○野口委員 ひとつは質問になりますが、少子高齢化の中で今後の方針として、キャリア教育を進めていかなくてはいけないということが文部科学省でもかなり強く言われています。これは労働人口がどうしても減っていく中で、卒業していく子どもたちが労働力として核になっていけるようにといった方針の表れではないかと思えます。

それで、先ほどの高卒の就職に関する表で、就職内定率が99%ぐらいで特に震災以降はそれより前とは少し異なって高いところで安定しているのはどうしてなのかというのがまず質問です。

もう一つは、携帯電話、スマートフォンの所持率等々のグラフがございましたが、さまざまな機器が新しく出てくることによって、社会の在り方がある意味変わっていくほどの側面や影響があると思っています。もちろんコミュニケーションの形態が変わっていくというのがありますが、さまざまな情報について判断していく力ですとか、自らのちょっとした振る舞いがどのように影響していくのかといったことを見通す力などが以前にも増して子どもたちに求められるようになってきていると感じます。

また、従来であれば、ある環境の中で自然に身につけていくことができた事柄ができなくなっているという状況が生じている可能性があるのではないかと思います。電話をするにも、例えば何時にかけようが、何時に受けようが、どのようなことをしようが、これは全く親の目に触れない状態でできる。我々の世代であれば固定電話しかなかったですから、遅い時間に電話がかかってくれば親から怒られ、電話をしようと思えば「何時だと思っているの」と言われる。そういった中で我々は自然に学んできたことがあると思いますが、環境が変わっている中では、以前は自然に学んでいたところを意図的に学ばせる、学んでもらうというような形にしていかなくてはいけない状況というのが生まれてきていることも今の時代は考えていかなくてはいけないと思っているところです。

○議長 ありがとうございます。質問について事務局でご回答をお願いします。

○事務局（高校教育課長） まず、18ページのグラフにおいて、高校生の震災以前と

震災後の内定率が大幅違うのではないかとのご質問がございました。震災以降は、国の緊急雇用創出事業で就職支援員配置事業というものがございまして、平成23年以降、就職支援員を仙台市立高等学校、中等教育学校に配置したのですが、この事業が高校生にとって震災が自分の地元、あるいは自分を見直す大きな契機になったということは確かです。それから高校生は震災時にボランティア等も行っており、自分で今後についてしっかり見直す機会になったというところが一番大きいのではないかと考えています。

また、震災以降は、県内の求人数が非常に多くなってきたというのも要因の一つです。なお、このデータは県内の高校生の内定率ですが、仙台市立の高校生の就職内定率に限定しますと、平成27年・28年3月に卒業した高校生については100%でございました。以上でございます。

○議長 よろしいですか。

—野口委員了承—

ありがとうございました。

○伊勢委員 まず、先ほど野口委員からありましたように、今、キャリア教育が大事だと国が言っております。その中で学力が仙台市は全国と県の平均を上回っているという素晴らしいデータがあると感じています。その背景には、やはり現場の先生方がしっかりと子どもたちのことを見て、ご指導されているというのがあるのではないかと感じています。

また、小1生活・学習サポーター事業に私もかかわらせていただいておりますが、やはりサポーターの方が教室に入ることによって、小学校1年生の段階でとても落ち着いた学習環境がつくられています。進級するにつれ、サポーターが入った学年と入っていない学年では見違えるくらい子どもたちの状況が違うというのを体感しております。

この取り組みが学校支援地域本部等を通して進められてきたということは、非常に全国に誇れる素晴らしいものだと思います。

一方で、いじめの問題の認知件数が多いというのがやはり気になるところでありますが、裏返せば、先生方が子どもたちの声をしっかりと拾ってくださっているとも捉えられるかなと思っています。

それでお伺いをしたいのは、学力が上回っている要因は何だと感じていらっしゃるかお伺いしたいということがひとつ。

2つ目は、いじめに関する認知の定義がどのように現場に伝達されているのかを教えていただきたいということ。

そして3つ目は、キャリア教育を推進したほうがいいと言われている背景として、日本の子どもたちの自己肯定感と有用感の低さが世界比較のデータで出てきており、その数値が世界最低ランクだということがわかっております。そこで子どもたちの学びや成長を支える自己肯定感・有用感というデータがこの中には入っていないのですが、仙台市として調査をしていらっしゃるのか。あれば教えていただければと思います。以上です。

○議長 3点質問がありました。説明をお願いします。

○事務局（学びの連携推進室長） まず、1点目の全国の学力検査の中で仙台市が高評価を得ているという点についてのご質問ですが、本市では全国学力・学習状況調査と同時に、仙台市独自の標準学力検査を行っております。全国のほうは小学6年生と中学3年生、そして教科が国語と算数・数学のみで、3年に1回理科が盛り込まれます。本市の場合は小学3年生から中学3年生まで幅広く、教科も国語、社会、数学・算数、理科、英語まで行っております。その結果を教育委員会・学校において詳細に分析した上で指導改善をしっかりと行うという取り組みが定着しつつあることによるものだと考えております。

さらに、宮城教育大学と連携いたしまして、全市的に教科の点数が特に落ちているところを補足するために、具体的な授業改善の方策を提案して先生方に周知を図りながら、一つひとつ子どもたちが苦手とするところを何とか改善するという方向で取り組んできたというのも徐々に成果として現れていると感じております。以上です。

○議長 ありがとうございます。

その他の質問についてはいかがでしょうか。お願いします。

○事務局（教育相談課長） いじめの定義に関してです。いじめ防止対策推進法が施行されまして、それを受けて仙台市としてもいじめ防止基本方針をつくりました。その中の定義として「『いじめ』とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等、当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」という定義に基づいて、問題が生じた場合は学校から教育委員会へ報告するようにっております。

○議長 3点目についてお願いします。

○事務局（学びの連携推進室長） 3点目のご質問の自己肯定感や自己有用感のことに関してでございますが、先ほどご説明いたしました仙台市独自の仙台市標準学力検査と同時に、小学2年生から中学3年生までの全児童生徒を対象にアンケート形式で生活学習状況調査を行っております。その中に「自分には良いところがあると思う」という自己肯定感を見るための調査がございます。この質問は全国調査の中にも同じ項目があるので、相对比较ができるようになっております。その結果を見ますと、学年が上がるごとに自己肯定感は低下傾向にあり、これは全国的にも見られる傾向です。

その中で本市の課題は、小学6年生は全国より低いという値が出ており、あわせて全国の平均との差が徐々に開きつつあるということが懸念されていることです。

○教育長 私から補足させていただきます。

自己肯定感・有用感については、言葉の説明ではなかなかわかりにくいので、後ほど事務局から皆様に資料をお配りいたします。

もう1点、いじめの認知件数の件ですが、担当課長からご説明申し上げましたとおり、国の法律でいじめの定義がなされたということは大きく、件数がそれが多くなったということもあるのですが、12ページの資料では、本市における認知件数の



とり方については、従来は先生が把握するという方法だったものを、子どもに家庭へ持ち帰ってもらって保護者の方とよく相談して報告していただくという形にしたことで、かなり増えました。大津の事案もございましたので、認知件数は多くなっておりますが、伊勢委員からもご意見いただきましたとおり、多いから大変だということではなくて、まずいじめそのものの数をしっかり把握して、長期的には減らしていくことが大切だと思っています。いじめがあった場合は、しっかりと解決に結びつけて、そのまま引きずらないようにきちんと対応することと、いじめを生まない予防に力を入れていくということで、28年度から専任教諭の配置や、お子さん、保護者が相談しやすい24時間相談体制を立ち上げております。この問題に対しては総合的に取り組んでいく必要があるかと思っておりますので、件数は確かに一つのバロメーターにはなりますが、一喜一憂せず、腰を据えて取り組んでいきたいと思っております。

文部科学省も件数の多い少ないで自治体の評価に結び付けることはしないとおっしゃっておりますので、私たちもそのような認識で進めているところであります。以上でございます。

○議長 詳しい説明をいただきました。ありがとうございました。

○野口委員 1点コメントをさせていただきます。

国の第2期教育振興基本計画の4番目の基本的な方向性で、絆づくりと活力あるコミュニティの形成という点で発言したいんですが、サブタイトル「～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～」とありますように、教育行政側は市民側や地域コミュニティ側に対しそれだけの期待の高まりや責任があることをもっと理解を深めてもらう必要があるのではないかと考えております。教育行政側だけで対応や検討をするだけではなくて、市民側にそれを理解していただくことで、日常的な学校を支援してくださるステークホルダーがどんどん増えて、より豊かな学校教育の展開につながるようになるのではないかと考えています。

○議長 なるほど。ありがとうございます。

副委員長、いかがですか。

○**庄司副委員長** 震災後の心のケアについて、先ほども瀬野委員から人数的なところだけ見て増えているとか減っているではなくて、中長期的に今後見ていくということが必要というご意見がありました。例えばスクールカウンセラーの相談などは、学年が上がっていくと、本当は相談したくても行かないという子どもたちが増えているといった現実があります。また、健康状態の心配について、明らかに他人から見てもわかるような状況の子どもだけではなく、表面上には表れていない子どもが身近にいるかもしれないという意識を私たち大人が持って生活していかなければいけないと感じます。数字だけでは見えていない部分のほうが多いと思います。その辺りについても、子どもたちや保護者だけでなく、そういった心をきちんと見てあげられるような大人が地域にたくさんいることが大切なのではないかと思います。

○**議長** ありがとうございます。

事務局で先ほどの自己肯定感の調査の資料が整ったということですのでお願いいたします。

○**事務局（総務課長）** 先ほど話題になりました自己肯定感に関する資料に関しましてご用意ができました。別会議で使用したものでございますので、右上に資料番号が付されたままで恐縮でございますが配らせていただきました。併せて、この件に関しまして追加で補足の説明をさせていただきます。

○**事務局（学びの連携推進室長）** お渡しした資料をご覧くださいますと、22年度調査グラフが上の薄い緑色になっている部分となり、震災後、震災前まで回復していないという現状が一目瞭然でございます。このあたりは分析を進めながら改善のためにいろいろな手立てを打っていく必要があるかと考えているところでございます。

○**議長** これも併せて資料にしていいただければと思います。ありがとうございます。

○**荒川委員** 私は地域支援をしているので、地域の立場からお話しさせていただきます。

す。

地域では共稼ぎの家庭が多くなってまいりまして、母親が働いているため、放課後は習い事という安心の場に子どもを通わせている方がとても多くなっております。また公園でのボール遊び禁止など、地域の方々からご理解されない状況で、子どもが安心して遊ぶ場、居場所がなくなっております。

それから、子どもと親との時間が非常に短くなってきております。そのような中で子どもがどういう価値観で自分が認められて育ってきているかという、学力です。その学校の中で何番勝ったとか、徒競走が何位だったかというような価値観で自分を見られていて、けれども、社会の中で何の価値があったのか、自分の本当の価値というものについて、思春期になってから戸惑いを持っているお子さんたちが非常に多く、母子家庭など家庭の形態もさまざまな中で、自分を自分として育てていけるような状況になっていないのではないかと思います。そういった中でスマートフォンや携帯電話など、顔の見えない関係で自分を表現できる場として子どもたちの居場所づくりにもなっているのかなということを常日頃から非常に感じております。

○議長 ありがとうございます。

○横澤委員 この資料で気になった点は、15ページの発達障害とその可能性のある児童生徒数の推移と小1生活・学習サポーターの推移のグラフで、非常にサポーターの数が多くなってきていることから、発達障害の可能性のある児童生徒が増えてきているということと同時に、サポーターの活動の成果が現れているというお話がありましたので、このあたりを幼児教育のほうの段階にも関わってくる事案として追求していきたいと思っております。質問として、発達障害の可能性のある、これは学校の先生がそのように感じた生徒数なのか、診断のある、なしはどういうことなのかお聞きしたいと思います。

○議長 担当のほうから説明をお願いします。

○事務局（特別支援教育課長） グラフについてももう少し詳しくご説明させていただきます。

きますと、濃い黄色と青については、保護者より学校に対し、診断名がついているので学校教育の上で配慮してほしいということを申し出された児童生徒の人数でございます。こちらは平成26年度ですと、小中合わせ1,366人となっています。

一方、薄い黄色と青は委員ご指摘のとおり、この子どもは発達障害の可能性があるのではないかという教員の判断のもと、学校から報告された数でございます。こちらを両方合わせますと3,235名となります。

○議長 ありがとうございます。

ちょっと時間が押していますので、教育をめぐる現状についてのご質問・ご意見は、とりあえず今のところはこのくらいにさせていただければと思います。

続いて、第1期計画のイメージについて、事務局からご説明いただければと思います。よろしくをお願いします。

○事務局（総務課長） それでは資料2、「第1期計画のイメージ」をご覧くださいと思います。

第1期計画の構成などにつきまして簡単にご説明をさせていただきます。

なお、第1期計画の本編につきましては、青色のファイルに資料①としてお付けしておりますので、後ほど改めてご参照いただきたいと思います。

まず、資料の左側です。第1期計画は、今後10年間で育む力として「時代の変化を受けとめ、未来を切り開いていく力」を掲げ、これを確かなものとするため4つの力、「自らを認め、自らを信じる力」「自ら学び、自ら考える力」「チャレンジする行動力」「市民として主体的にかかわり共に生きる力」、これらを育むことが重要であるとしております。

この4つの力を育むためには、学びの循環の中で持続可能な発展を遂げるため、「ひとがまちをつくり、まちが人を育む『学びのまち・仙台』」、これを目指す教育の姿として築き上げていく必要があるとしております。

そして、この「目指す教育の姿」を築くため、3つの姿の実現を目標として掲げております。まず1つ目が「学校・家庭・地域社会の総ぐるみによる子どもの教育が展開されている」、2つ目が「自らのニーズに応じ、様々な機会・場所で自発的に学び続けることのできる環境が整っている」、3つ目が「楽しさや生きがいを実

感しながら、学びの成果を社会の中で発揮できる仕組みが形づくられている」、以上でございます。

なお、後ほどこの3つの目標が第1期計画期間中にどのように進捗しているのかについて、資料3においていくつかの指標により総括的な評価をご説明いたします。

次に、資料の右側ですが、この「10年間で育む力」や「目指す教育の姿」の実現、3つの目標の達成に向けて、第1期計画期間である平成24年度から28年度までの取り組みとして、5つの基本的方向を掲げております。「子どもたちの可能性を広げる学校教育を実現する」「家庭での親と子の学びを応援する」「市民一人ひとりの学びの機会と活動を広げる」「人と社会をつなぐ豊かな学びを創出する」「『学びのまち・仙台』を支える基盤を充実させる」、以上の5つであり、さらにそれぞれの基本的方向ごとに施策の方向を設定してございますが、ここでは説明は省略させていただきます。

後ほど資料4・5によりまして、この基本的方向ごとに設定している施策の主な取り組み、成果、今後の課題などをご説明させていただきます。

資料2の説明については以上でございます。

○議長 ありがとうございます。今説明していただいたように、資料の4・5のほうは実際の取り組みがどうなったのかという内容になりますので、時間があれば今日触れたいと思います。時間がなくなれば次回ということになるかもしれません。

それでは、資料2のところでの第1期計画のイメージについて、ご質問あるいはご意見等ございましたらお願いします。どうぞ、お願いします。

○深澤委員 「目指す仙台の教育の姿」について、先ほどの自己肯定感とも関係しますが、多分人はみんな帰属意識が必要だと思うんですね。震災を経験し、子どもたちにも帰属意識や郷土愛といったものが少しずつ膨らんできたというか、認識が新たにできたと思うんですね。それは肯定的に、プラスにとっていったほうがいいと思います。帰属意識をきちんと育てていくような教育をしたほうが「自らを認め自らを信じる」とか「自ら学び」ということに最終的には有効だと考えます。このあたりを切り口にして、自分の肯定感を見つけ出すのもいいのではないかと思います。

○議長 なるほど、ありがとうございます。学校に対する帰属感とか学校に対する所属感といったものも大事かもしれないですね。

○伊勢委員 そうですね。

○議長 この点について、あとはいかがですか。はい。

○野口委員 先ほどいただいた資料との関係なんですけれども、「今後10年間で目指す仙台の教育の姿」の中で「自らを認め自らを信じる力」という、まさにこれに関連している一部が自己肯定感ということかと思うんですが、先ほどご説明がありましたとおり、平成22年度の水準には回復していない、明らかに違うという状況が仙台市に限ったものなのか、全国でも同じような状況なのか、確認できたらと思います。この状況が明らかに震災の影響でどうにもならないというところがあるということをお我々が諦観してしまったことで被災地の子どもたちがこうなっているんだとか、被災地ではない地域の子どもの子どもたちは違うものだといったことがもしかしたら見えてくるかもしれないという気がいたしますので、わかればご説明をお願いしたいと思います。

○議長 いかがでしょうか。お願いします。

○事務局（学びの連携推進室長） 「自分には良いところがある」という自己肯定感等に対しまして、全国のデータがございます。これを見ますと、被災3県の福島・岩手・宮城は全国の中でも低い位置にございまして、特に小学校においてはさらに低くなっていく傾向にあります。

○議長 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

－質問・意見なし－

それでは、次に進みたいと思います。

資料3「3つの目標」の総括的な評価について説明をお願いします。

○事務局（総務課長） 資料3、「3つの目標」の総括的な評価について説明いたします。

本資料は、第1期計画の目指す教育の姿、「学びのまち・仙台」を築くために掲げました3つの目標の実現に向けまして、基本的方向ごとのさまざまな事業の成果の主なものを単純化し、イメージとしてお示しをしたものでございます。

具体の事業の取組状況や成果につきましては、後ほどのご説明とし、ここでは目標ごとの達成状況や評価について大枠で捉えていただければと存じます。

まず、目標の1「学校・家庭・地域社会の総ぐるみによる子どもの教育が展開されている」についてでございます。地域とともに歩む学校づくりの主要事業として取り組んでおります学校支援地域本部が今年度中に全中学校区に設置され、全市展開がなされることをはじめ、新入学児童の保護者を対象とした子育て講座への参加者が23年度から1,700人以上増加したことや、同じく放課後子ども教室が5教室増加したことなどを捉え、学校・家庭・地域による教育展開は体制が形づくられつつあると評価しているところでございます。

続きまして、次ページの目標2「自らのニーズに応じ、さまざまな機会・場所で自発的に学び続けることのできる環境が整っている」についてでございます。社会教育施設の入館者総数が23年度より30%以上増加したことや、宮城野図書館・宮城野区中央市民センター・泉岳自然ふれあい館など、生涯学習施設が整備されたこと、また社会学級や学校図書室の開放など学校を活用したさまざまな学びの事業が着実に実施できていることなどを捉え、自発的な学びの環境は、学びの場、機会が広がりつつあると評価しているところでございます。

続きまして、目標3「楽しさや生きがいを実感しながら、学びの成果を社会の中で発揮できる仕組みが形づくられている」でございます。平成23年度より学校支援ボランティア数が3.8倍に、社会教育施設で活動するボランティア数が1.4倍になるなど、成果が見えるものもある一方、まちづくりにつながる事業の中には伸び悩んでいたり横ばい状況が続いている事業もございます。このようなことから、学びの成果を社会の中で発揮できる仕組みについては、学びあい・地域づくりなどの活動に参加する市民が増加する一方、一部の事業で伸び悩んでいると評価しているところでございます。

これら3つの目標は、いずれも一定の成果は上げているものの、いわば「学びのまち・仙台」の姿が立ち上がりつつある段階であって、未だ達成に向けた途上であると捉えているところがございます。

定性的な目標として、数値を拾えるものについてイメージを捉えていただくような形でご紹介をいたしました。現計画の総括的な評価につきましては以上でございます。

○議長 ありがとうございます。今ご説明をいただきました件について、ご質問あるいはご意見等がありましたらどうぞお願いします。

○伊勢委員 2つ質問と意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、学校支援地域本部については、今年度中に全中学校区設置完了ということで、このような展開をしていることは全国的にも素晴らしい取り組みだと思います。地域の方たちが学校を核として教育に参画をし、関係性を作り子どもたちの学びを見守るというのは素晴らしいことだと思っています。中学校ではなく小学校に設置しているところもありますが、どこに設置をされているかで活動に温度差が出ているのではないかと感じています。そこで、小中学校、今それぞれ何校に設置されているのかを教えていただきたいのが1点です。

そして2点目、「3つの目標」の3のところ、子ども参画型社会創造支援事業の数字が減っているというのは、社会教育への子どもの参画人数が少ないということですが、裏を返せば学校教育の中で地域とのつながりが強くなっているということの表れでもあるのかなと感じております。そういったところで、あえてこの事業の数字が少ないのはなぜかというところがわかれば教えていただきたいと思います。

○議長 説明をお願いします。

○事務局（学びの連携推進室長） まず、1点目の学校支援地域本部でございますが、全部で85本部、今年度設置予定でございますが、そのうち小学校が64本部、中学校が21本部でございます。



○伊勢委員 ありがとうございます。

○事務局（生涯学習支援センター次長） 子ども参画型社会創造支援事業の参加人数の推移が465名から256名となっていますが、この事業は平成23年度からスタートしておりまして、25年度までが第1期でした。第2期となる26年度は第1期の反省を踏まえてより子ども参画型に特化し、企画委員になっていただくなど枠組みを変えてスタートしております。27年度はもう少し増えている形になります。

また、この事業は区中央市民センターで行っておりますので、講座数等には変更はございませんが、枠組みの変更により地区増減が大きく出てくるという点もご理解いただければと思います。

○伊勢委員 ありがとうございます。

○佐藤健委員 まちづくりにつながる事業の実施で大きく3種類、事業が分かれていますけれども、それぞれの事業の具体的な内容、中身やテーマといったデータがあれば、後ほどで構いませんのでいただけないでしょうか。少し内容を教えていただかないと、アイデアを出すにしてもなかなか難しいところがあると感じました。

○議長 いかがでしょうか。

○事務局（総務課長） 資料5の48ページに、まちづくりにつながる事業の実施の取組状況といたしまして、数字の推移をお示ししております。傾向としてはこちらでご確認いただけますが、より具体の事業の中身がイメージできる資料ということでございますね。

○佐藤健委員 まちづくりというからには地域ごとの特徴や課題などもそれぞれで、それに応じた取り組みになっているのではないかと推測するところですが、そのような活動が浸透しているのかとか、そのあたりを知りたいと思いました。

○議長 お願いします。

○事務局（生涯学習部長） 住民参画・問題解決型学習推進事業，若者の事業，子どもの事業につきましては，各区の中央市民センターが実施しているものでございまして，地域課題の解決に向けた講座ですとか，あるいは地域の方々と協働して実施する事業などを行っております。具体的な内容についてのわかりやすい資料は後ほどご用意させていただきます。

○事務局 現段階でご参考いただけるものとして，青色ファイルの資料⑤は教育行政の事業の点検・評価に関するものですが，93ページがちょうどこれらの事業にかかわるページでございまして，事業実施状況の欄に簡単にかいつまんだ形ではございますけれども，掲載されております。

なお，もう少し詳しい資料については改めてご用意させていただきたいと存じます。

○議長 今ご用意していただけるんですか。それとも次回までということでしょうか。

○事務局（総務課長） 次回ご用意いたします。

○議長 はい。ありがとうございます。そのほかご質問などはございませんか。

○瀬野委員 今回の教育振興基本計画の3つの目標の内容には，人と人とのつながりや物とのつながりは随分増えてきた感覚は受けているんですが，肉体的な問題や精神的な問題についてはあまり見えてこないです。目指す仙台の教育の姿とか学びのまちに関して，教育とか学びということを具体的にはどのようにお考えになっているのかお聞かせください。

○議長 ご説明をお願いします。

○教育長 今いただいたご意見は大変普遍的なテーマで，昔から言われます「知・徳・体」というのがありますけれども，「知」，いわゆる学びは学校教育で言えば

学力、「体」はもちろん体力、健やかな体、「徳」はまさに道徳をはじめとした心の教育であり、この点は今後計画が新しくなるが、継続して進めていく大きな3本の柱と思っています。現在の計画においても基本的方向は5つ掲げられておりますが、これも基本的には今言った大きな3つの柱を中心とした学校教育と社会教育を両輪とした大きな方向を示し進めているところです。

お配りしている資料はあくまで一部を話題提供的に示したものでございます。体力一つとっても、先ほど瀬野委員がおっしゃったように、この資料以外にも体格の問題や食育の問題など、その都度、テーマによっては必要なものが出てまいります。それを全部ここにお示しするのはなかなか困難でございますので限定いたしておりました。ただ、先ほど申し上げましたが、知・徳・体のバランスが子どもの成長に必要であるという認識は今後も変わらないと思っております。

目指すべき教育ということで述べさせていただければ、子どもはやはり仙台で生まれたならば、仙台で育ち、仙台で学び、そして仙台で働き住み続けるために職を得る。そこに資源があり、ニーズもあって、仙台の魅力という磁石の力があり続ければ住み続けていただけるものと思うんですね。そういう仙台を目指したい。そして、子どもたちには健全な大人になっていただいて、納税していただいて、仙台市のまちづくりに貢献していただければというのが、教育という長期的な視野に立った投資とも言えるわけです。地域的な社会資源を有効に今後も維持し続ける、これが一番目指すべき目標になろうかと思っております。

先ほどおっしゃられた携帯やスマホの問題など、その時代に合った教育のスタイルに合わせたり乗り越えていく必要があるかと思っておりますので、皆様の課題認識を十分この場においてお示しいただきながら、私たちもより良い、今までよりもさらにパワーアップした計画にしたいと思っております。

○議長 ありがとうございます。瀬野先生、何かコメント等ありますか。

○瀬野委員 理解いたしました。ありがとうございます。

○議長 ありがとうございます。

○久光委員 子育て中の親としての立場として発言させていただきたいと思います。

先週の土曜日は区民体育祭が地域で行われました。親と一緒にリレーや障害物競走に参加するなど、楽しさの中で一生懸命運動しているというのもいい姿だなというふうに思っておりました。

学校支援地域本部を通じて、私も小1サポーター事業にかかわらせていただいて、1年生の給食のお手伝いを行いました。また、子どもの体験プラザやスチューデントシティ、中学生向けのファイナンスパークなど、子どもたちが自発的に学ぶ機会がたくさんあるなということを感じまして、これからもできることをお手伝いできればと思っておりました。

○議長 課題は何かありそうですか。

○久光委員 保護者の立場としての課題としましては、先ほども荒川委員からもありましたけれども、やはり今は親が子どもと触れ合う時間が少なくなっているというのがありますが、先生方が工夫して始めてくださった連絡カレンダーという、子どもが自主勉強したとか宿題をやったというのを必ず毎日毎日サインをしなくてはならないというシステムがありまして、どんなに遅く帰ってくる親御さんであっても、必ず子どもと触れ合う時を持てるというところがあります。課題というよりも、子どもとの触れ合う時間やしつけを家庭でしっかりとやっていかなければならないなと思っております。

○議長 ありがとうございます。

○深澤委員 この3つの目標と総括的な評価は良くできていて、いろいろな企画や活動が行われていると思います。それにもかかわらず事業で伸び悩みなどの問題があるというところを考えたときに、計画とちょっと違うかもしれませんけれども、自分の体験も含めてなんですけど、交通が不便ということにも要因があるのではないかと思います。行事に参加しようと思ったときに行きにくいとか、学校行事では保護者が子どもさんを集めて車に乗せて行くとか、工夫しながら行事に参加されているのではないかと思います。行事自体に問題があるというよりは、そこに行くための

足をどう確保するかということも企画の段階で考えていただけているのかどうか、あるいはその企画を実行するために特別な交通手段なども配慮をしていらっしゃるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長 そのあたり、いかがでしょうか。

○事務局（教育指導課長） ただいまの委員のご質問でございますが、事業の例としては科学館学習と天文台学習を小学校・中学校向けに実施しておりますが、バス代を学校に補助しておるところでございます。保護者の方が参加する行事では該当ありません。

○議長 ありがとうございます。

ここで瀬野委員がご用事があるということで退出されます。どうもありがとうございました。

—瀬野委員退出—

○議長 それでは、議事を続けます。野口委員、お願いします。

○野口委員 確認ということになるかなと思うんですけども、広く子どもたちの教育にかかわる機関としては児童館や児童センター、障害のある子どもたちであれば盲学校のデイケアなどがあるかと思います。

この計画自体は、おそらく学校を中心としながら、といった視点かと思いますが、例えば障害のある子どもたちの教育の支援計画を立てるに当たって関連機関がどういうふうに役割を果たしていくかといった視点や、さまざまな機関がどのように役割を果たしながら子どもたちを育てていくのかといった視点も必要になってくるのではないかと思います。計画には包含されているとは思いますが、それぞれの場がどういうふうに役割を果たしていくべきかといった視点での捉え方というのが必要になってくるかと思いますが、その点いかがでしょうか。

○**教育長** 今の視点については全くおっしゃるとおりです。例えば特別支援ですと、アーチル（仙台市発達相談支援センター）など、生徒指導の関係ですと子供相談支援センターなど、同じ役所の中でもほかの部局もありますし、他機関であれば警察をはじめとした組織と非常に密にかかわっておりますので、これからもさらに継続していきたいと考えます。

就学・未就学の問題であれば、幼稚園や保育所とのかかわりがございます。いじめ問題であれば法務局や警察といった形で、今後もさらにパイプを太くしていく必要があるかと思えます。

計画自体は、学校教育に関しては義務教育と高校までの12年間の育ちを中心に作っていくこととなります。さらに社会教育という視点では、生涯学習という名のとおり、全市民を対象にした計画を包含しているという形になろうかと思えます。

それともう一つ、総合教育会議というものが新教育委員会制度に義務づけられまして、市長と教育委員会が協議する場として昨年4月にスタートしております。市長が所管する部局と教育委員会が今まで以上に連携をし、十分協議しなさいという主眼が入っているかと思えます。教育委員さんも市長と話をする機会が増えたということで、非常に建設的な議論が進められているところでございますので、計画の中でどう表現するかは今後の問題といたしましても、さらに密に進めていく必要があるかと思えます。以上です。

○**議長** ありがとうございます。

○**横澤委員** 昨日、地域で幼稚園に小、中学校の校長先生方と地域の町内会長さん、各種団体の長の方との会議がありました。先ほどの自己肯定感を高めるということにもつながると思うんですが、例えば小学校の校長先生方からは、今、各小学校ではあいさつ運動を実施しているので、地域で子どもが元気にあいさつを交わしている様子など、気がついたら学校に連絡していただければというご要望をいただきました。その連絡を受けて、教員が地域の皆さんから褒められたという話をすれば、子どもも自己肯定感が高まるのではないかと思いました。

それから、中学校からは、子どもたちの地域行事等への参加を大いにお願いされています。例えば各町内のお祭りなど、ボランティアで中学校が参加できるような

ものにどんどん送り出して、中学生が地域で活動する姿を見せることで地域との結びつきを強めたいとのことでした。この3つの目標につながることを各学校に徹底しているというのを改めて感じました。

○議長 ありがとうございます。何か課題を感じるということのはございませんか。

○横澤委員 結局、先ほどの地域とのつながりということですが、学校側が積極的に地域での子どもの活躍する場を求めているということが地域側でなかなかわからず、頼みたいんだけど今の中学生は嫌だろうなといったムードがありました。今回のように校長先生が、学校側の要望をはっきり伝えていただくと、地域でも、こういうことも手伝ってもらいたいといった場面に応えていく場ができるのではないかなと思います。

○議長 なるほど、お互いがちょっと遠慮しているところがあるのかもしれないですね。ありがとうございます。

○教育長 今のお話しは、まさに学校支援地域本部事業につながります。全中学校区に広がっていくことで、学校からのオーダーを地域に受けとめていただくことで支援の輪が広がっていくという点では、先ほど伊勢委員からもお話がありましたように、数字だけでは、何校分が増えましたということでは表れませんが、この事業にかかわる地域の方々の延べ人数は相当増えているところでございます。我々数字で表すような努力をしているところでございますので、なかなかぴったりの数字が見つからない場合は、定性的な感想なども含めながらご説明させていただければと思います。

○議長 ありがとうございます。

○荒川委員 この計画、システムとして素晴らしいものができ上がったと思っております。しかしながら、現状、本部の設置にかかわっている地域の方々は、無償でボランティア活動をなさっている状況になっております。地域の社会教育に対して仙

台市としてさらに財源をもっと投与して社会教育を広げる上での基盤をつくっていただき、人材育成、そこに携わる人たちが育っていくような環境の整備を図るのがまだまだ必要になってきているのではないかと考えております。

また、市民センターの講座におきましても、高齢者の社会学習の場ということになっており、利用されているお母さん方が非常に少ないように考えております。お母さん方が地域社会でもっと学べるような環境や居場所は人材育成のことも考える必要ではないかと考えております。

○議長 ありがとうございます。

○伊勢委員 今の荒川委員の話にもつながるんですけども、先ほど教育長からもお話がありましたが、仙台市は嘱託社会教育主事という素晴らしい制度が定着していて、その先生方が学校教育のみならず社会教育施設で大活躍をされていらっしゃるかと思います。

個人的な話で申し訳ないですが、つい先週、沖縄の公民館にお邪魔をしたときに、ご担当の方が昨年仙台市に嘱託社会教育主事の研修に行って内容を聞いた館長さんや職員の方々がすごく感動して制度を取り入れていきたいとおっしゃっていたんですね。それぐらい嘱託社会教育主事の先生方の存在というのは地域の中、学校の中で非常に大きいと感じています。本当にキーパーソンだなと考えています。

その中で、資料5の48ページのデータを見ますと、委嘱人数が減っているんですね。なぜ減ってきているのかとか、今現状がどうなっているのか、いろいろな強化の背景には先生方の活躍があるかと思うんですが、そのあたりを少し教えていただけますでしょうか。

○議長 いかがでしょうか、そのあたりご説明をお願いします。

○事務局（生涯学習部長） まず、社会教育主事といいますのは、教育委員会の事務局に置かれる専門的職員でございまして、社会教育を行う者に対する専門的・技術的な助言指導に当たる役割を担うために資格を得るには約1カ月ぐらいのボリュームのある講習が必要となっております。



仙台市では45年ほど前から、今委員からご指摘のあった嘱託社会教育主事という制度を設け、学校現場にいる社会教育主事の資格を持った先生に委嘱をして、学校と地域を結ぶコーディネーター役や、地域の社会教育推進という役割を担っておりまして、全国的に見ても先導的な事業と認識しております。

しかし、ただいま申し上げましたように長期間にわたって研修を受けなければならないということで、希望される先生方も少ない状況にもあり、また退職される先生方に見合った社会教育主事の先生方の受講も若干少ない状況にあるということで、今190名ほどとなっており、若干減少はしておりますが、これをなるべく減少させないように私どもといたしましても努力してまいりたいと思っております。

○伊勢委員 私の個人的なつながりのある先生方とお話をする機会がありまして、実際、社会教育主事の研修に行きたいという希望があっても校長先生のご判断で難しくなったり、逆に校長先生のご判断で声をかけて受けられる先生が決まっていたりとか、本人の意思と管理職の期待との乖離も少しあるのではないかなと感じています。またこのような制度を先生もいらっしゃるのかなと思っております。本当にやる気があって、地域とつながりたいと思っている先生方が受けられるような流れや体制をつくっていただけるといいと思っております。現状、教育現場、学校現場が厳しいというののも存じ上げた上でお願いでございます。

○議長 ありがとうございます。

○古澤委員 今、現場という話が出たので反応してしまいましたけれども、現在の教員の構成は40代、30代が少ないというところがあり、20代の若手教員が自分の学級経営がままならない、しっかりできない中で、地域との連携については、ある程度の力量を持った教員が受講する方が効果的かと思えます。学校としては教育委員会からの通知に対し、広く先生方にも周知しているところでございます。

わが校にもやってみたいという教員がおりますので、最大限そういう意欲を汲んでいきたいというのが私の考えです。

学校支援地域本部ですが、以前は閉鎖的な学校とよく言われましたけれども10年ぐらい前から地域の方が何人か入ってきて、今はほぼ毎日のように小1サポーター、

お母さん先生、いろいろなボランティアの方々などが何人もいらっしゃいます。学校支援地域本部がなければ、もう学校は成り立たないんじゃないかと感じています。

地域に開かれた学校については前回のときもお話しさせていただきましたけれども、例えばわが校には上杉ネットというのがありまして、小学生を取り巻く20を超える団体が集まって、子どもたちのためにいろいろなことを行っていただいております。

ただ心配しているのが、次の人材を育てていく、次々つなげていくというところを頑張っていかなければならないと考えています。人材や興味のある方もいるけれども、どういう方にやっていただけるかというところが課題と思っています。

また、実はうちの学校は仙台市、全国から比べても体力が低く、さらに落ちている。健康教育課からいろいろな資料をいただいたりとか、いろいろな大学のご支援をいただくなど、教員も一生懸命体育をやってきました。

ただ、瀬野委員より運動能力の低下が骨折のリスクを高めるといったお話がありました。実を言いますと昨年の10月、立て続けに子どもが2人、歩いていて転んで顔に怪我をしました。私は、荷物などで手がふさがっていたと思ったのですが、何も持っていなくて、瀬野委員がおっしゃるように手が突けなかったということでした。体力、運動能力だけでははかれないものがあるかもしれないですけども、教育長がおっしゃるように、体・徳・知のバランスで学校も頑張っていますけれども、体力的にそういうところが欠けているというのは実感しています。

また、いじめについてですが、実はうちの学校でもいじめという言葉は使いませんけれども、子どもたちが何かしら気になったりすることも全部拾い上げると200件以上把握されました。調べて終わりではなく、それを一つ一つ解決していくようにしています。いじめの件数が多いことは逆に子どもを見ていると捉えて、そしてさらにそれをどうしたらいいのかを考えていきたいと思いますということをやっているところです。

○議長 まだご発言のない荒委員さんどうぞ。

○荒委員 私、警察で仕事をしておりました関係で感じていることは、子どもたちの全体像を見れば、問題を起こす子というのは本当にごくわずかですが、親と子のギ

アップがだんだん広がってきているのではないかということです。先ほど野口委員のほうからお話がありましたけれども、スマートフォンなどによる情報があまりにも氾濫してきているところに、親の対応策というのがなかなかされない。例えば学校の先生方も一生懸命、親子向けに情報モラルの教育を実施していますが、親の参加率もままならない状況ですし、参加しても教育に関してはなかなか理解が得られないというところがあります。実際に家庭では子ども任せになっており、いろいろなつながりが広がって行って、日本を超えて世界につながっている子どももいるというところがありますし、子どもたちが機器を使って犯罪に手をかけているような状況を親が知らないというところもあり、これからどうするかというのがここ数年ずっと言われているんですが、なかなか進歩しない。

ある先生のお話で、携帯電話を持ち始めた世代の人たちが親になれば、それは解決するでしょうという理論を聞いたのですが、それ以上に、いろいろな機器が進んでしまっているところに、どういったものなのかなと常に感じております。私たちのところに来る子どもたちもそういったところがありまして、大変な問題が起きてから親が「これをどうしたらいいのでしょうか」と、やっと警察のほうにつながる場合もあります。今、継続的にいろいろな規範意識を醸成させるような教育や指導を繰り返しているところなんですけれども、併せまして、親の姿勢、家庭の教育力、そこをどうしていくかを考えていかななくてはいけない、教育委員会にお願いするばかりではなく、私たちも一生懸命やらなければいけないんですけれども、やはりどこかが主導してやっていかないと、もう後れをとっていくのではないかと考えているところでございます。

○議長 とても大事なところを最後にご指摘いただいたかなというふうに思います。ありがとうございました。

### 3. 閉会

○議長 今日は皆さん、積極的に発言していただきましてどうもありがとうございました。たくさんいろいろなご意見を伺うことができたと思います。

資料4で扱う取り組みの実際については、今日は時間がありませんので、次回に話したいと思います。今日はありがとうございました。

それでは、協議はここで終了したいと思います。

事務局にお返しします。

**○事務局（総務課長）** 皆様、長時間にわたりご議論頂戴いたしまして、まことにありがとうございます。

ここで若干連絡等でございます。第3回の開催は前もって日程調整等させていただいておりましたが、少々間があいてしましますが、7月5日火曜日を予定してございます。正式なご案内は後日改めて郵送にてお届けしたいと思いますけれども、お忙しいところ恐縮ではございますが、日程の確保につきましてご協力をお願いいたします。

会議の冒頭でもお願い申し上げましたけれども、本日いろいろご議論いただきまして、まだまだというところがあったかと思えます。時間の都合で発言できなかったご意見等について、後日提出いただく際の様式もお配りさせていただいておりますので、追加でいただいたご意見もきちんと今後の検討に反映してまいりたいと存じます。お送りいただきたいと思いますが、作業の処理上、一旦6月3日までを目処にお送りいただければと思います。

本日配付いたしました資料につきましては、次回も使用させていただきたいと思えます。資料はこちらでお預かりすることもできますけれども、お持ち帰りいただくこともできます。お持ち帰りいただく際に、ご希望の方には手提げ袋もご用意させていただいておりますので、お帰りの際に事務局に一言お声がけいただければと思います。

以上をもちまして、第2回検討委員会を閉会とさせていただきます。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。